

## 第1章 本稿の目的と対象

### 第1節 「図経」及び「図経品」の概要

#### 1・『奉天古陶磁図経』と吉藺周蔵

本稿の目的は、中華陶磁史の根本的資料というべき『奉天古陶磁図経』（以下、略して「図経」と謂う）の存在を世に明らかにし、以て中華陶磁史の理解と発展に寄与することにある。

ここに「図経」とは、大正9（1920）年6月から8月にかけて、吉藺周蔵が、中華民国奉天省の奉天城内（現在の遼寧省瀋陽市）において作成した手作りの冊子である。その体裁は鉛筆書きした和紙数十枚を紙縫りで綴じた幾つかの分冊で、不肖が眼にしたものは3冊であるが、作成当初は4～5冊あった。

陸軍参謀総長上原勇作大将の密命を受けて奉天に赴いた吉藺周蔵は、現地で図らずも中華陶磁の真髄に接することとなり、天命を覚ってその写生と記録に努力を傾注し、この冊子を残したのである。その経緯に、北宋宣和年間に徽宗皇帝の命を奉じて高麗国に使いした徐兢の『宣和奉使高麗図経』を偲ばせるものを感じ、『大正奉使奉天古陶磁圖経』と題したい処であるが、ともかく「図経」と略称することにする。（図1・「図経」の一部分）

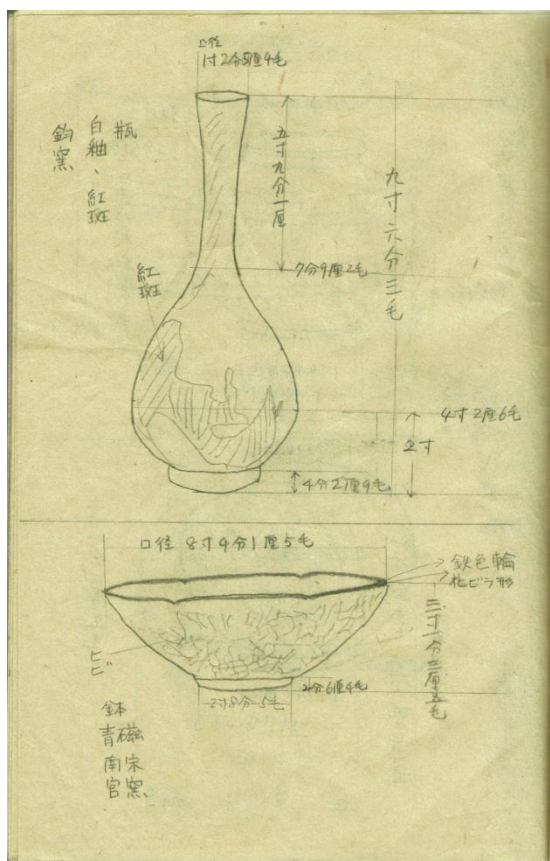


図1・「図経」の一部分

林次郎は堤家に認知されて堤次長と名乗ったものの、堤家の家督相続に敗れ、やがて宮崎県西諸県郡小林村の養家吉藺家に帰る母ギンズルに従い、その豪農の家督を継いだ。

同じく西諸県郡の豪農岩切家に生まれたギンズルは、都城藩士龍岡資弦に嫁いだ実姉タカが次男勇作を生んで早世した後、姉に代わって勇作を薫陶し、京の薩摩屋敷以来親交のあった薩摩藩士たちにその支援を頼んだ。中でも、明治天皇の側近で宮内省侍従番長の高島鞆之助（のち陸軍中將子爵）は、義弟陸軍少佐野津道貫（のち元帥陸軍大将侯爵）と同居していた麴町の野津邸に勇作を引き取り、南校（大学南校）に通わせていたが、陸軍士官学校が新設されるや転校させ、陸軍軍人への道に向かわせた。（図2・吉藺家系図）

作成者の吉藺周蔵（以下、周蔵とする）は明治27（1894）年5月12日宮崎県西諸県郡小林村の生まれで当時26歳であった。父吉藺林次郎は、公卿の正三位右兵衛督堤哲長を父、薩摩藩京屋敷の女中頭吉藺ギンズルを母として、慶応元（1865）年京都で生まれた。堤家は勸修寺系甘露寺家の支流で家禄は30石、家格は名家（公家の家格の一つ）であった。

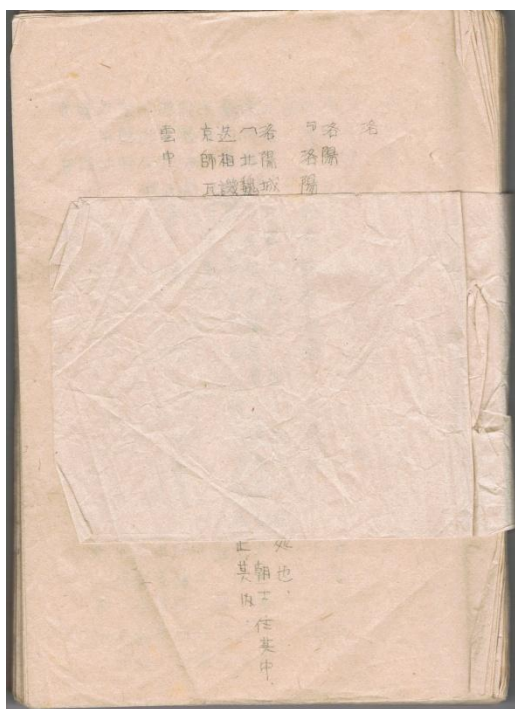
孝明天皇の側近だった哲長は慶応3（1867）年12月、維新政府が旧官制を廃止して総裁・議定・参与の3職を置くと参与に任じられ、制度事務局の次官たる権輔（督は鷹司輔熙）をも兼ねた。かくて政界での雄飛を期待された哲長はしかし、1年後の慶応4年4月4日に41歳で急逝する。養嗣子功長は明治17年の華族令で子爵に叙せられた。

因みに、林次郎の4歳年上の異母兄は、津和野4万3千石の藩主亀井茲監の養嗣子となり茲明と名乗り、伯爵に叙せられ、その曾孫の亀井久興は参議院議員・国土庁長官から国民新党副幹事長となり、平成の政界で活躍している。

## 第2章 「奉天古陶磁図経」の解説

### 第1節 「私文」の解説

「図経」の内容は大別して3種ある。その中核を成すのは「周蔵が自ら個別品を写生して測量値を付し、孫游先生の言と『台帳』の記載を参考にしつつ、自分が行った観察と受けた印象を添えたもの」で、これを「個別品解説」と呼ぶこととし、第3章で解説する。



「図経」第1分冊・表紙

「個別品解説」に添えた形で、「現地奉天に在った中国陶磁史に関する古書の周蔵による筆写」があり、これを「陶磁古書筆写」と称して、第4節に原文のコピーを掲載する。更に「奉天任務の背景や経緯を周蔵が記した「私文」と現地での感想など述べた文章があるが、これらは原文のコピーに不肖の解説を付け加えた。

「私文」には「奉天古陶磁」に関する任務の内容と「図経」作成の意義を記しているのので、まず「私文」を解説しながら、当時の状況を観ていきたい。「私文」は、「図経」第I冊の57頁以下に記された文章で、周蔵が奉天に来た目的に始まり、大連・奉天で見聞した状況を記したうえ、「図経」を作成するに至った経緯を述べている。この題はおそらく上原総長に対する「正式報告」を「公」とし、それと対照的な意味で「私文」と付けたものであろう。その資料性に鑑み、以下に全文を掲げて逐語的に解説していくが、原文のカタカナを平仮名に改

め、また一部の仮名を漢字に改め、漢数字をアラビア数字に変えたのは、見易くするためである。原文の趣を損なわぬよう、旧仮名遣いと旧漢字は原文のままとしたが、仮名遣いの誤用や単純な誤字は適宜訂正した。また原文は句読点をほとんど用いず、字間を空けているので、句読点を適当に挿入した。

「私文」の内容は手記なので、原文だけでは理解し難いのは当然である。そこで随所に、各条の事項や単語に対する客観的説明を注記するとともに、必要に応じて第三者的立場の解説を試みた。背後事情に関しては、不肖の研究による推論を《私見》の形で付記した。

第1章の記事と重複する箇所も多いが、第2章は「図経」の文章部分の逐条解説であり、第1章は「奉天古陶磁」に関する歴史的事実を時日の流れに沿って解説したものである。それぞれの位置付けが異なるのである。

#### 「図経」第I冊 P57頁以下

私文（張作霖氏の美術品を写したる釈明）

5月6日に家を發ち大連に来たるは、上原閣下の自分に對する親心のやふなものと心得てをる。

滿州東亞煙草なる會社の設立の權利を、自分にも分けて下さる手筈のための目的であつた。

## 第3章 「図経品」の個別品解説

### 第1節 佐藤雅彦『中国陶磁史』との関係

この章では「狭義の図経品」を個別に解説するが、その前に一言したいのは、大正13（1924）年暮と見られる日本渡来の後、大した時間を置かず、「図経品」の多くが紀州徳川家から外部に流出した事である。

「周蔵手記」によれば、「紀州徳川家財務顧問の東京商大教授上田貞次郎が持ち出して売った」とあるが、それは大谷光瑞師から聞かされたもので、背後事情を検討すると、真相はそんなに単純ではないように思える。ともかく、紀州徳川家から流出した「図経品」は、日本国内だけでなく世界各国の貴顕富豪に求められ、現在はその大半が世界各地の美術館に収まり、各館の所蔵品カタログにより、世界の古陶磁愛好家の広く知る処となっている。現行の中国陶磁史は、「奉天古陶磁」の全体像を知らぬまま、上記流出品を基にして陶磁学者が組み立てたものだから、もしも「図経品」が流出していなかったとしたら、現在の形ではなかったのである。

巷間数多い陶磁書の中でも異色とすべきは、京都市立芸術大学教授佐藤雅彦が著した平凡社刊『中国陶磁史』（1978年初版）とその英語版『Chinese Ceramics』（1981初版）で、その掲載品と「図経品」が極めて多く合致している。

『中国陶磁史』（以下「佐藤本」と略称）の掲載図版は、カラー写真81枚、モノクロ写真315枚の合計396枚であるが、これから発掘品（とされる26点から来歴に疑義ある2点を除いた）24点と陶片1点を別除した371点が、その実質的な掲載図版の数と見て良い。その内118点が本稿の対象たる「図経品」と合致するという事実をまず念頭に置かれない。

「広義の図経品」を422点と推定した場合、「狭義の図経品」243点はその57・6%しかカバーしておらず、「佐藤本」に潜む「行方不明図経」の分も併せて考慮しなければならない。それを含めた「佐藤本」中の「広義の図経品」は、右の比率を以て割り出せば205点となる（ $118 \div 0.576 \approx 205$ ）。これは「佐藤本」の実質的な掲載図版371点の過半数55・3%（ $205 \div 371 \approx 0.553$ ）に当たる。つまり、佐藤雅彦『中国陶磁史』は、掲載品の過半数が「図経品」からの流出品（以下では単に「流出図経品」とする）であるとの推定が成り立つわけで、まさに「流出図経品」あつての「佐藤本」と云うほかない。

この基本的性格は、他の陶磁書とて特に変わるものではない。その所以は、凡そ世の陶磁書なるものは、公開品（各美術館が収蔵する名品）の図録写真を転載して編集されるものであり、その公開品の多くが「流出図経品」だからである。しかしながら、「中国陶磁史」には他書には見えない際立った特徴がある。それは、掲載品の中に所蔵者名を明かさな個人蔵品（Private collection＝匿名品）がかなりの割合を占めていることである。371点の掲載品の内の185点にも及ぶ匿名品の中には、他の陶磁書との重複掲載品も幾らかはあるが、それらを別にしても、掲載品の半分が匿名品とは陶磁書として異例であつて、その写真を佐藤氏が如何にして入手したのか訝しい。

強いて察すれば、世に知られぬ所蔵者の存在を何かによって察知した佐藤氏が、所蔵者を一人一人尋ね出しては拝見を請い、許されて実物を手に取り、自身で製作窯の判定を行ったことになる。しかもその際、所蔵者から匿名を条件にして写真の発表だけを許されたという事になるが、そのようなことが現実にあつたとは、いかにも考えにくい。

「佐藤本」の掲載品中には匿名公開品が185点あるが、その内「狭義の図経」によって「流出図経品」と確定できるものが47点、後述「図譜」（302頁）によるものが同じく14点で、合計61点ある。これを



## 第4章 「図譜」と倣造

### 第1節 3種類の「図譜」

#### 1・「三井図譜」

「奉天古陶磁」の図録としては、「図経」より前に、満鉄の製図技師だった洋画家三井良太郎が克明に写生した「三井図譜」が作られていた。これは大正5（1916）年12月から翌年2月にかけて張作霖が「奉天古陶磁」を接収した時に、立ち会った上田恭輔が三井良太郎に測尺と写生をさせて、自ら品名などを書き込んだもので、体裁は三井が使い慣れた画用紙を用い、鉛筆でスケッチしたものと考えられる。凡そ450枚ほどあり、克明に写生したと云うが、慌ただしい作業の実情からして、彩色まではしなかったものと思う。

上田は満鉄内の倣造窯を個人営業化する資金を作るため、大正9（1920）年7月に偶々奉天で出遭った周蔵に「三井図譜」を5千円で売り付けたが、昭和6～7（1931～2）年頃になって満鉄製の倣造品を売るため、その利用を思い立った。そこで、「三井図譜」に付けるための「奉天古陶磁」の由来を説明した自筆文書(以下「上田由来書」という)と「表紙」を作成して持参し、周蔵に見せた。周蔵から「三井図譜」を借り、それと合わせて3点セットとして利用する意図を説明するためだったが、周蔵が貸出しを首肯しなかったので、再検討を請いつつそのまま置いて行ったらしく、「上田由来書」と「表紙」は周蔵の手元に残された。しかし目下不肖の眼前に在るのは、その原本ではなく偽本である。それは後述の事情による。(図46「偽本・上田由来書」)

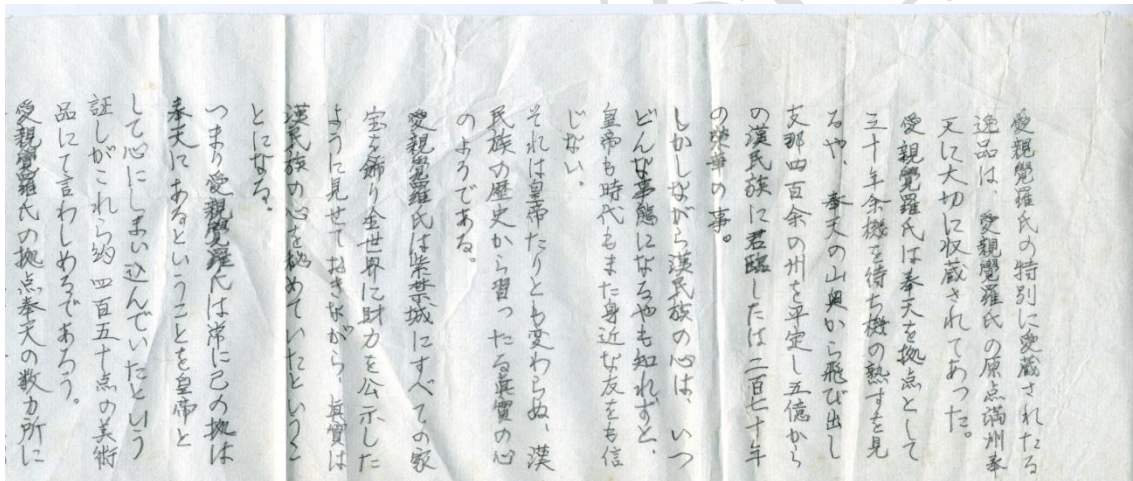


図46・「偽本・上田由来書」冒頭部分

この作者は古陶磁商Hの関係者で、「写本・合作図譜」の作者と同一人らしい。陶磁界を当時往来した人士のなかに、この字に見覚えのある人が今も居られるのではないか。

「偽本・上田由来書」には、次のように記している（参考23）

参考23・「偽本・上田由来書」

愛親覺羅氏の特別に愛蔵されたる逸品は愛親覺羅氏の原点満州奉天に大切に収蔵されてあった【中略】。

## 第5章 「奉天古陶磁」と「図経」「図譜」

### 第1節 「図経品」の総数

#### 1・奉天宝物と古陶磁

以下では「奉天古陶磁」の内、貴志彌次郎が当初日本に移すと決めた「図経品」の総点数を推計する。周蔵の書き遺した文書のなかに、「奉天古陶磁」の数量のことが何箇所か出てくるが、最初は「周蔵手記」の大正9年7月末日条である。「うへださん云はれるに、300も盗ったかな、とのこと。いや500ぐらいあったかも知れぬとも、云ふのですよ」とあるが、その3年前の接収に立会った上田は、三井良太郎に1個ずつ写生させたから、総点数を知っていて、そのように、周蔵に語ったのである。

「周蔵手記」大正10年3月条には、奉天から上京してきた上田が、「360個の宝物を120万円で売りたい。なかでも特別品は30個」と言ったとあるが、これは全部でなく。セレクト・セールの意味であった。

周蔵は「図経」を作成しながら、「貴志さんの意向もあり、一應記せるものだけは記す事にするが、その数大量にて記しきれぬものでもない」とぼやいているが、それは作業の途中であって、その後で、「一應、貴志さんが日本に移すもの、と決るものだけは記す事にする」と、決意を固めた。尤も、同時に「自分にとって作業難しく、貴志さんは多忙につき、二等兵森薫君に手伝ってもらふが作業すすまず、すべてを記すことはできない」と、諦めの気分を隠してはいない。

古陶磁以外を含めた宝物全体の数量について、周蔵は「成程、見たる張作霖の宝物（貴志さんはホームツと云はる）は見事なるに、またその数も数千であらふが、その中でも宝物は千を下回る由」と謂う。宝物が陶磁器に限ったものとは断定はできないが、そもそも周蔵が「図経」を思い立ったのは、上田の倣造品との混淆を避けるため、宝物の中でも古陶磁しか対象にしないと明言しているから、「数千であらふ」が宝物全体だとしても、「宝物は千を下回る由」とある方は、古陶磁を意識したものと見るべきであろう。

最後に、「時に数える事まで叶わず、数においては誤差多しと思ゆ。かふして写し取るもさふ長居はできず、拓本のやふにするは時間を要するに、人間の慾には負ける」との慨嘆は、数量の確認までは力が及ばなかったことを嘆いたので、その反面、「写生は大凡出来た」と言っているのである。

数量の問題とは、器形文様を同じくする同類品が複数個あることである。そのため「図経」でいう「点数」の意味は曖昧で、多くの場合「個数」の意味で使っている。本稿では、器形文様と同じものを1品目と見て、その数を「点数」とし、個別品の数を「個数」と呼ぶことにする。

#### 2・「写本・上田由来書」による推計

前掲の「偽本・上田由来書」について説明する。昭和6～7年ころ、上田恭輔と甘粕正彦が満鉄窯の倣造品を販売する際、来歴を偽証するために「三井図譜」を利用しようとしたが、その由来を説明するために、上田は自筆の「上田由来書」を作った。その原本は昭和15年秋、上田が「三井図譜」の買い戻しに周蔵宅を訪れた時、説明のために持参して預けたものを、買い戻しを断られて、そのまま置き去りにしたものらしい。

ともかく、周蔵が「上田由来書」の原本を佐藤雅彦に貸したか、少なくとも見せた可能性は高く、また周蔵がそれを寄託していた中沢明四が、叔父の杉本と業界仲間の古陶磁商Hに、内容を漏らしていたことも有り得る。佐藤は学者のこともあり、見た以上は簡単なメモくらいは作っていた筈で、それに基づいて、偽本を古陶磁商Hが作ったのであろう。

昭和39年の初秋、病床の周蔵は、佐那具物をまとめて茶道界に売り込む企てを耳にした。佐那具物を「奉天古陶磁」と偽装するには上田文書が必要になるが、既に死んだ上田のことを証明できるのは自分しかない。そこで自分の死後、遺族が上田文書の証明に利用されるのを案じた周蔵は、「三井図譜」と、それに付属する「上田由来書」、「表紙」の三位一体文書をまとめて、何処かへ隠したと思われる。

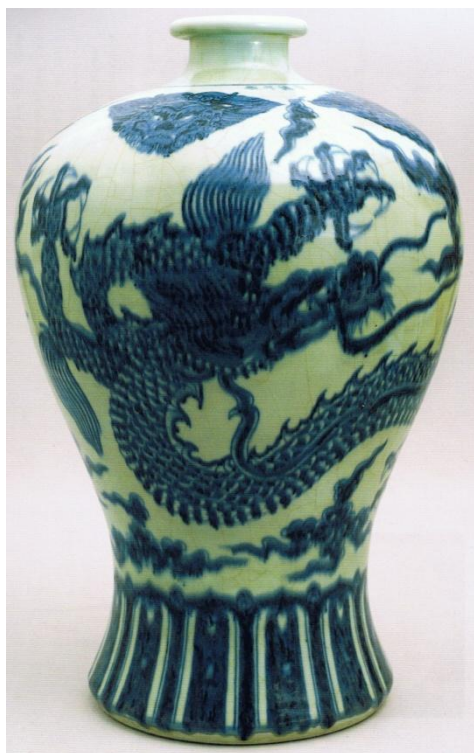
## 第6章 清初倣古品

本章を含め本稿では、上田恭輔・木村貞造・小森忍らによる複製品を「倣造品」とし、清朝官窯で複製したものを「倣古品」と用語を使い分ける。倣古品の一種に「克古品」と謂うべきものもある。また「写本・合作図譜」を「図譜」と略称する。

### 第1節 絵付と砂高台

#### 1・宣徳銘・龍文大天球瓶

「紀州図鑑」Ⅲ－47の宣徳年製銘の青花龍文大梅瓶は、高さが55・8cmある。これは現存の「図経」にはないが「図譜」に出てくるところから、やはり「逸失図経」品の一つと見て良い。(再掲・図67-16)



(再掲) 図67-⑯ 紀州品



図70 ネルソン品

ところでカンサスシティのネルソン・ギャラリー・アトキンス美術館にも同じ様式の類似品があり、高さは54・4cmである。これは長谷部楽爾氏の解説によれば、古くから宣徳陵出土の伝承があるという。(図70・ネルソン品・「小学館全集13」図181を転載)

寸法は僅かに異なるものの同じく1尺8寸(54・5cm)瓶であるが、龍を描く画風が全く異なり、また器形も明らかに太く、同時期の作とは到底思えない。このことが当初から不肖の理解に苦しむ処であった。描かれた龍を見れば、ネルソン品も陶磁器の画柄としては充分絵画的であるが、紀州品に至っては絵画的と謂うよりも水墨画その物である。これを描いたのは陶画工ではなく、本格の画師でしかも当代有数の手腕の人でなければならない。(図71・紀州品の部分)

そこで探求を始めた不肖に根拠を与えてくれたのは、清華大学楊根教授の御窯説で、「宣徳のみならず明朝の各代官窯には一般官窯と御窯があり、このことは中国では常識だが、日本学者はほとんど意識していない」との教示を頂いた。上田恭輔も著書で官窯と御窯に触れているが、御窯ならば確かに、陶画工ではなく一流画家に絵付けを命じることも有り得よう。

## 第7章 「紀州図鑑」の検証と行方不明品の探究

### 第1節 「紀州図鑑」の検証

平成8年初頭、不肖の面前に思いがけなく発現した「図経」と「図譜」によって、世上未見の「紅定」「緑定」などに関する「紀州図鑑」の判定が正しかったことが証明されたが、その反面で元代、明代と判定したものの中に、清初の倣古品と観るべきものが多く混入していることも判明した。

本稿の中で「紀州家周辺」と称してきたのは、実は不肖の恩師稲垣伯堂画伯のことである。不肖が引き継いだ時の条件は、「真贋は知らんから、貴君が自身で研究せよ」というもので、さらに「研究成果を図鑑として発表せよ」と言われた。これに従い、ズブの素人であった不肖が一切の事業を放擲して自ら調査にかかった。協力者が必要で、和歌山の旧友たちに頼み、紀州文化振興会（紀文会）を作った。

陶磁用語さえ碌に知らぬ不肖は、陶磁学の水先案内を探すこととなり、色々検討した結果、岸和田市に住む市井の研究家新屋隆夫氏を選んだ。新屋氏は、中学時代の友人から紹介された陸軍大将荒木貞夫に眼を掛けられて義理の孫の扱いを受け、兵役回避のために京都大学工学部の研究室助手にして貰い、荒木が支援していた松下豊子女史の手伝いを命ぜられたという。

昭和28年頃、新屋は荒木から、「紀州徳川の線でユネスコの文化部長に就けてやるから、東洋古陶磁の研究をせよ」と言われたが、参議院議員だった紀州家の徳川頼貞元公爵の急死で、立ち消えになったと残念がっていた。その背景を不肖が知ったのは本稿の着手後で、新屋氏は既に亡くなっていた。

和歌山市加太に住んでいた松下豊子女史こそは、孝明天皇の隠れた外孫で、荒木元大将は、周蔵によれば、「松下女史の公認の保証人」である。堀川辰吉郎とはいとこの関係にあり、紀州家とも昵懇だった松下女史が、京都皇統の立場から「奉天古陶磁」に深く関わっていたことが分ったが、新屋師匠は終にその事を知らないままに逝った。

以上の経緯で平成2～3年に引き継いだ古陶磁を、1年も掛けず平成3年に「紀州図鑑」として発表した不肖は、新屋師匠から手解きを受けたが、鑑定と判断は最終的に自身で行った。この出版が契機となり、岸和田事件を仕掛けられたのであるが、表に立ったのはテレビ朝日の関係であった。「九龍の壺」一つを取っても、誰が見ても只者でない。テレ朝が「贋作と謂うにも値しない」などと謂うのは、単なる悪声に過ぎないが、世上の公開品と比べると、確かに趣を異にするものも少なくない。そんな紀州品のすべてを真品と断定するのは、流石に躊躇されたが、倣造品にしても並みの物でない事は一目瞭然である。

以来紀州品の淵源を探っていた紀文会に、類似品の写真を集めたカレンダーを投げ込んできた人がいた。和歌山氏に住む遊技場経営者である。そのカレンダーを頼りに辿りついたのは、掲載品の売り込み用のカタログで、分析した結果、どこかで誰かが組織的な倣造品作りを行ったことが推定できた。いわば「地下品」であるから紀文会では「アングラ（暗蔵）カタログ」と呼んだが、その時に貰った「アングラ・カタログ」が後日、真贋の判別に意外な効力を発揮した。

紀州品の正体が判明した決定的な要因は、平成8年の「図経」と「図譜」の発現である。これによって「奉天古陶磁」の由来が明確となり、上田と小森による倣造の経緯も知り得た。紀州物の半数ほどは宋・元・明代のオリジナル品と分かったが、その枠からはみ出たものも少なからず、勢いそれらを小森忍の倣造品に帰すこととなった。ごく当初に不肖が仮説として立てた、雍正倣古品の可能性を忘れ去り、「本歌か倣造品か」の二者択一しか考えなかったのである。

真品と倣造品の間地点に雍正倣古品があることを割り出すことができたのは、「アングラ・カタログ」を手掛かりにして再検討した、この数年のことである。本歌でもなく倣造品でもない雍正倣古品の発見を、「理論物理学でいう〔中間子〕の発見に比すべきもの」と評価してくれる向きも多いが、それよりも不肖が感激したのは、稲垣伯堂画伯から譲渡を受けた中国古陶磁が、1品たりとも佐那具窯の倣造品ではなかったことである。佐那具品・満鉄品は、前述の事情によって紀州家にも持ち込まれたが、「奉天古陶磁」とは全く別に管理されていて、決して混淆されなかったことは、周蔵が「紀州家宝物の件」に明記している。その事実が、これで現物的にも証明されたのである。



## 第8章 奉天宮殿の宝物と古陶磁

国立国会図書館のアジア歴史センターに「清国革命動乱の際奉天宮殿宝物売却凡説一件」と題した文書がある。最初は辛亥革命の2か月後の明治44年12月20日付で、ロンドン発の山座圓次郎臨時代理大使から外務大臣内田康哉に宛てた電報で、内容は以下の通り。

- ①清朝が先月約40万ポンドの「宮室財宝」を売り出し、独亜正金・香港上海及び露亜の各銀行が買い取ったが、右はほんの一部に過ぎず、義和団事変の際、英米軍が監守してそのまま清国宮廷に引き渡した財宝は殆ど900万ポンドに値した。
- ②しかも、その後西太后が蓄積した財貨は莫大で、今後数年間外国借款の支払いに充てるに充分の余裕がある。現に今回売り出された砂金のごときは、1870年代に広東省より北京へ貢いだものを30年間も手を着けず、当時の封のままを渡したのである。
- ③右の財宝は勿論国家に属すべきもので、それは清国皇帝＝清国政府であったからであるが、それだけでなく、従来の外国借款は元利支払いの全てを皇帝の上諭を以て保証しているから、当然その支払いに充てらるべきものである。

当時の金本位制では、ポンドは約10・65円であったから、清室が1月に売却した砂金は邦貨で426万円に当たり、現代の物価では4百億円を超す。1900年の北清事変の際に、英米軍が守って清室に引き渡した財宝の価値たるや、邦貨にして9千5百万円、現価では1兆円に近い巨額であった。革命により大清帝国は崩壊したから、政体が作った借款（国債）の弁済を債権者が懸念したのは当然だが、皇帝＝国家であった大清帝国は、皇帝が借款を保証していたから、清室財産による弁済が期待され、それは十分に可能であった。その事を山座大使は外相に報告したのである。

続いて明治45年1月6日、奉天総領事落合謙太郎から内田外相に宛てて「奉天宮殿ニ於ケル寶物ニ関スル件」の報告がなされた。「北京政府ハ過般、当奉天ノ宮殿ニ保存シアル諸種ノ寶物ヲ調査シ、至急報告スヘキ旨、趙総督ニ命令シ来リタルハ事実ト認メラルル」も、「右ハ売却セムカ為ノ調査ナルヤ、將又整理ノ為ナルヤハ、世上齊シク疑問ト為シツツアリシ」が、「当館警察署員ノ探知スル処ニヨレバ、右調査ハ全ク売却セムカ為ニシテ、該寶物ノ購入ニ関シ清国人ハ勿論、殊ニ近來諸外国人ノ競争」が甚だ熾烈であって、中でも「英国人某ノ如キ目下各方面ニ盛ニ運動を試ミツツアリ」、との内容である。

ついで1月17日、落合総領事は内田外相に宛てて、「宮殿ニ於ケル寶物調査ニ関スル件」と題する報告を送った。要約すると「趙総督は先般北京政府より宮殿在庫宝物の調査の内命を受け、総督公署内政科に於いて、衛兵15名が警戒する中で其の品目・価格等の調査を急いでいる。書籍は既に調査を終了し、目下は諸器物を調査中である。調査官の言では、宝物中で最も価値のあるのは書籍で、低く観ても1200万両の価値がある。その他の器物・金銀宝石等は調査未了なるも、約1千万両の価値があるとのこと。調査の目的を聞くと、単に例年の調査に過ぎないと云うが、実は売却のための調査らしい。先般清国官憲が外人に鑑定させたら3千万両の価値があることが判明した、と各新聞紙上に報道するのは事実無根で、清国当事者は秘密裏に宝物の調査を行っている」とある。

当時の銀1両（テール）は邦貨の1・6円に相当したから、1千万両は現在の16百億円にも及ぶ大金である。落合総領事は早速東三省総督趙爾巽に会見して風説の真偽を確かめた処、総督は否定したが、1月23日に至り秘書官を遣わして落合総領事に伝言させた。「実は、北京政府の内命により、当地の宮殿に在る陶器類だけ、成るべく一括して売却したいので、希望の向きには内覧させる。尤も売買の決定は北京政府が行う。また、この話は内うちの事である」。

この知らせは同日、第40号の電報で内田外相に届いた。日本政府は、清室宝物の中でも陶器類にことに関心を寄せ、内田外相は26日、落合総領事に対し、「貴電第40号ノ陶器類ハ大体価格何程ナルヘキヤ電報アレ」との第42号訓電を發した。（図155）

落合総領事は、「貴電第42号に關シ、陶器類の価格は判明せず。試みに交渉使に見積りを問いたるも分り難しと答たり。23日来、英仏独人等、該陶器を見物に来るもの多し。交渉使に聞けば、未だ売買を話し入りたるものなしとのこと。並に、交渉使より陶器及び銅器の目録を得たるに付、早便を以て郵送すへし。銅器及び書籍も、或は売却の意あるにあらずやと思わるる事実あり」と返電した。

落合がこの時に早便で外相に送った目録は、その一部を以下に紹介するが、上田恭輔が著書『支那陶磁雑談』の中で、「偶然そのコピーを入手した」と述べたのと同一物である。